

隠岐の島警察署速度取締指針

速度取締り指針とは

各警察署による交通事故実態等の分析結果に基づき策定した取締方針のうち、速度取締りなど重点的に交通街頭活動を実施する路線や時間帯等を県民の皆様と共有するため、警察署等の単位で明らかにするものです。

重点路線等における街頭活動の基本

- 速度取締りの実施
- パトカーによるレッド走行の実施
- その他、交差点関連違反取締りなど交通事故に直結する違反の取締りを実施

交通事故実態等の分析結果

【過去5年間の（H30～R4）の交通事故発生状況】

人身事故は28件発生しており、このうち25件(89.3%)が午前6時から午後6時までの昼間に発生しています。

道路別では、主要地方道・県道(12件、42.9%)及び国道485号(8件、28.6%)で多く発生しています。

速度違反を伴う人身事故は7件で、うち5件が昼間の時間帯に発生しています。道路別発生件数は国道485号で3件、主要地方道西郷都万郡線、主要地方道西郷布施線で各1件、町道で2件発生しています。

交差点関連違反を伴う人身事故は6件で、いずれも午前11時から午後6時までの時間帯に発生しており、このうち4件は、横断歩行者等妨害の違反となっています。

【令和5年の交通事故発生状況（10月31日現在）】

人身事故は3件で前年比-2件ですが、物損事故が178件の前年比+47件で増加し、事故総件数が前年同期と比較して増加しました。

人身事故は、城北町地内の町道で2件、駐車場で1件発生しています。

人身事故は、全て正午から午後6時までの昼間の時間帯に発生しています。

事故の形態としては、車両単独の事故1件、正面衝突と追突がそれぞれ1件となっています。

【取締り要望等】

旧西郷町地内における横断歩行者妨害、駐車違反についての取締り要望が、また、国道485号及び主要地方道西郷布施線での速度取締り要望が、それぞれ寄せられています。

○ 重点路線

No.	路線名	規制速度	重点時間	指定理由
①	国道485号	40km/h、法定	6～18時	取締り要望交通量、事故状況、通学路
②	主要地方道西郷都万郡線	40km/h、50km/h、法定	6～18時	交通量、事故状況、通学路
③	主要地方道西郷布施線	30km/h、40km/h、法定	6～18時	取締り要望、事故状況
④	県道池田中町線	40km/h、法定	6～18時	交通量、事故状況、通学路

○ 重点エリア

No.	エリア名等	重点対象違反
⑤	旧西郷町地内	交差点関連違反（横断歩行者妨害、指定場所一時不停止等）、駐車違反



指定した路線・区域・交差点・時間帯など以外におきましても、ランダムな取締り等を実施します。交通事故を防止するため、表記された路線、時間帯以外におきましても、常に安全運転を心掛けていただきますようお願いいたします。